

2 組織体制

【現状と課題】

ぷらん2011では、事務局に「法人運営部門」「地域福祉推進部門」「自立生活支援部門」の3部門の設置を検討するとしていましたが、組織改編することなく、「庶務係」「事業係」「ボランティアセンターみずほ」の3係で、この3部門の事業を網羅しています。また、組織横断的な「地域福祉推進グループ」を組織し、町内を6地区ごとに正規職員やグループリーダーを配置すると計画していましたが、実現はできませんでした。瑞穂町から受託している指定管理事業についても、現在受託している事業が恒久的に受託できる保証はなく、安定した組織体制維持に対する不確定要素となっています。

【今後の取り組み】

理想的な職員配置や組織体制の整備は、その時の財政状況や事業展開等、不確定な要因に左右されることがあります。ぷらん2011に引き続き組織体制の将来像（104ページ別表2「事務局組織体制（将来像）」）はもちながらも、制度改正に伴う新規事業の創出や事業廃止等、様々な状況を想定し、柔軟な発想で職員配置や職員採用を進めていくとともに、部署の枠を超えた組織横断的な連携体制も必要です。今後も理想的な組織体制の実現は難しいことも予測されますが、地域福祉コーディネーター等、地域福祉の推進に重要な役割を担う専門職の配置は、他の人的配置に優先して実施し、総合的・包括的支援を実現させていく必要があります。また、非常勤職員についても、その不安定な身分等から職種によっては人員確保が難しいこともあります。雇用条件だけでなく雇用形態も含めての検討も視野に入れ、組織体制を見直していくことも重要です。

※指定管理： これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業、社会福祉法人・NPO法人・市民グループなどの法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度